

海水浴場利用者の心得

- 1 標旗、うき等によって区画された遊泳区域内で遊泳しましょう。
- 2 かならず準備体操を行い、身体を濡らしながら水に入りましょう。
- 3 次のような状況のときは、遊泳しないようにしましょう。
 - (1) 開設者が定めた利用時間外（夜間、早朝）であるとき。
 - (2) 開設者が、遊泳することは危険又は不相当と認め、遊泳を禁止したとき。
 - (3) 体調が悪いとき。
 - (4) 酒類を飲んだとき。
- 4 遊泳区域を表示する標旗、うき等を移動したり、壊したりしないようにしまし
う。
- 5 離岸流（海岸に打ち寄せられた海水が沖に戻る強い流れ）に流されたら、あわてず
に海岸と平行に泳ぎ、流れから離れましょう。
- 6 他人の迷惑となる行為をしないようにしましょう。
- 7 幼児や児童には、必ず親等保護者が同伴しましょう。
- 8 ごみは、所定の場所に持って行くか、家庭に持ち帰りましょう。
- 9 魚貝類を採取しないようにしましょう。
- 10 遊泳区域内に、ヨット、サーフボード、モーターボート、水上オートバイその他接
触した場合に人の身体に危害を及ぼす恐れがあるものを乗り入れないようにしまし
う。
- 11 モリ、水中銃等を使用しないようにしましょう。
- 12 危険な遊技等をしないようにしましょう。
- 13 公衆の安全、衛生及び風紀を損なうような行為をしないようにしましょう。
- 14 貸ボートを利用するときは、その事業者の指示に従うとともに、事故防止に細心の
注意を払いましょう。